

業 務 等 質 問 回 答 書

発注機関名	農政部農業政策課 農産物マーケティング室	公 告 日	令和8年2月13日
業 務 名 業 務 箇 所 名	県産米・食肉魅力発信プロモーション業務 県内一円		
質 問 内 容	<p>【質問1】 動画を活用したテレビコマーシャルにおける「10コマ」とは、具体的にどのような内容を指すものか。 また、当該コマーシャルの放送期間はどの程度を想定しているか。</p> <p>【質問2】 20秒動画について、どのような場面での使用を想定しているか。</p> <p>【質問3】 米穀卸業者及び食肉事業者については、本業務の委託先事業者にて手配する形となるか。 その際、県内事業者であればどの事業者と連携しても差し支えないか。</p> <p>【質問4】 試食会に際し、保健所の許可取得や調理責任者の手配についても、予算に含まれているか。</p>		

回答日：令和8年3月2日

回 答	<p>【回答1】 本事業における「10コマ×4局」は「10回放送×4局」と定義します。 放送期間（時期）の指定はありませんが、CM効果をより高められる期間（時期）について提案をお願いします。</p> <p>【回答2】 仕様書（案）5(1)ア「メディア等を活用した情報発信」で活用するほか、同イ「小売店等での食べ比べイベント」での放映、県公式SNSでの発信を想定しています。</p> <p>【回答3】 米穀事業者及び食肉事業者につきましては、本業務の委託先事業者において手配するものとします。 県内事業者であれば、選定する事業者に特段の制限はありません。</p> <p>【回答4】 試食を実施する際に必要となる保健所の許可取得や調理責任者の手配についても、本業務に係る予算内に含めるものとします。</p>		
-----	---	--	--